# 第１回総務文教常任委員会　概要報告

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| **年　月　日** | 令和７年１月２３日 | **会場** | 第１委員会室 | **案件** | 所管事項の調査 |
| **出 席 委 員** | 東川孝義、高野美枝子、遠藤隆男、川村幸栄、中畠孝幸 | | | | |
| **委員外議員** | なし | | | | |
| **欠 席 委 員** | なし | | | | |

**審査及び報告事項**

**１　総務文教常任委員会テーマ推進にむけて**

取組テーマ「複合施設のあり方について」

選定理由　名寄市公共施設再配置計画は令和４年３月に提案され、公共施設の再配置では人口推移が大きく影響し、既存設備同様の建て替えは難しく、一定の広さの中に「複合的な機能」を持たす設備が必要となります。

現状分析　計画は2022年度から2051年度の30年間で、３つの期間（フェーズ）に区切り整理されている。フェーズ１を2022年度から2026年度までの５年間とし、図書館、児童センター、市立大学学生寮、ワーケーション施設が入る複合施設が計画されている。

**２　先進地視察概要**

道外視察　令和５年10月10日～13日

・香川県善通寺市　市庁舎複合施設としての図書館整備事業の取組について
・香川県丸亀市　　市民会館整備事業について
・広島県呉市　　リノベーションまちづくり事業の取組について

道内視察　令和６年７月22日～24日

・滝川市　　公共施設複合化の取組について
・富良野市　複合庁舎の取組について
・小清水町　防災拠点型複合施設「ワタシノ」建設の取組について

**３　複合施設のあり方の先進地視察を終えて**

① 複合施設のコンセプトを明確にし、将来を見据えた再配置計画が重要である。
② このまちをどうするか、市民にとって何が必要なのか、市民のために使ってもらえる施設なのか、医療・福祉・教育など様々な観点からの検討が必要。
③ 市内不動産業者（まちづくり会社を含む）との議論を深め、夢のあるまちづくりが必要。
④ 複合施設内での図書館運営については、行政及び市内企業・各団体との連携が重要。
⑤ 人口減少、財政基盤の確保、防災対策など市民の声はもちろんだが、幅広い専門家の意見も重要。
⑥ 日常時・災害時の居場所づくりで、まちのにぎわいと持続可能なまちづくりに向けて、官民

連携での取組が重要。

⑦ グランドデザインを明確にして各方面からのアイデアや大胆な目標を追求し、市民の声を大切にする取り組みが重要。

**4 担当部長との意見交換**

Q.平成26年度から令和5年度末現在における公共施設の延床面積の推移については、計画当初より0.87%増加している。この原因について。

A.令和5年度末における新規施設設置と旧施設の解体時期とのずれによる。

Q.複合施設の場所や当初計画から変更になった部分もある。考え方を聞きたい。

A.場所については、これまで年数をかけて市民とワークショップを重ねた中で集約されたのがまちなかということでしたので２か所以外の想定を持っていない。今後は民地なので、利活用に長けた外部人材や実績のある方の意見を入れながら進める。複合施設の考え方はテーブルに上がった施設をどう複合化していくかではなく、公共施設管理計画の中で一定程度大規模改築等手を加えなければならないと判断された施設が全て上がっている。

Q.図書館だけではウォーカブルシティにはならない。中心市街地全体を複合施設を含めて活性化していくことが大切だと思うが考えを聞きたい。

A.複合化の意味はキーワードになっているサードプレイスという部分があり、目的がなくてもそこに寄れば憩いの場、そんなところがまちなかに出来たらいいと思っている。ここに来れば歩きながら何となく用が足せるそんな形がいいと思っている。

Q.人口が減少していく中で近隣市町村との連携も必要になっていくと思うが。

A.定住自立圏など広域行政の中でこれまでも取り組んできたが、公共施設を広域の中で機能させていくという考え方も道内では先駆的に事例が出てきている。近隣との意見交換をしながら進めていく。

Q.ウォーカブルは徒歩で800メートルと計画ではなっている。歩くのが大変で、車社会の中でドアツードアになっているがこの範囲についての考えを聞きたい。

A.動ける範囲は世代によって多分幅があるということで、今後移動範囲の少ない方たちがさらに増えてくるといったところもそのとおりなのだろうというふうに思う。そこで次に大事になってくるのが公共交通だと思っていて、今この仕掛けとして「のるーと」というものを市街地に入れさせていただいている。多様な利用の仕方をしていただきながら、また利用者を増やしながらこの大事な公共交通が市民に喜ばれ、使われる仕組みとして浸透していければ、市民の皆様の移動に対する敷居がまた下がってくる。そのような役割を進めていきたいと思っている。

Q.ある程度一定の期間、市民の皆さんと議論する期間が必要では。

A.どんな意見集約をしてきたのかが非常に難しい。全国的な意見集約の取組を調査しながら意見交換を重ね、根拠をきちんと示せるような意見集約方法を検討しながら進める。

総務文教常任委員会　副委員長　髙野美枝子

# 第２回総務文教常任委員会　概要報告

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| **年　月　日** | 令和７年２月１２日 | **会場** | 第１委員会室 | **案件** | 所管事項の調査 |
| **出 席 委 員** | 東川孝義、高野美枝子、遠藤隆男、川村幸栄、中畠孝幸 | | | | |
| **委員外議員** | なし | | | | |
| **欠 席 委 員** | なし | | | | |

**審査及び報告事項**

**１　名寄市立大学の運営について**

１　名寄市立大学の現況について

・学生の就職活動について

２月１日現在

栄養学科 94.9%　看護学科 97.7%　社会福祉学科 86.3%　社会保育学科 90.6%

・ミニジョブカフェについて

今年度から学生に市内事業所を知ってもらう機会を増やすために 7 月と 12 月の 2 度開催し、新年度は 4 月に開催予定。

・令和 7 年度一般選抜入試志願状況について

看護学科増加、社会保育学科は大きく減少。

**2　総務部所管事業について**

総務部（防災担当）

１　令和 6 年度名寄市役所防災訓練について

令和 7 年 2 月 13 日（木）職員全体の防災意識の向上、災害対応マニュアル等の計画項目の実効性の確認、初動対応に資する目的で市内全域に職員 60 名を配置し行う。

**3　総合政策部所管事業について**

１　総合政策課

・名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂

計画の内容と見直し部分の説明、パブリック・コメント後、議員協議会で説明する。

・名寄市強靭化計画の改訂

改訂の考え方、改訂した主な内容について説明。

・名寄市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定

カーボンニュートラル、名寄市ゼロカーボンシティ宣言との整合性、削減達成に向け 6 つの基本方針の説明。パブリック・コメントを実施し、3 月末の策定予定。

問　ジュニア世代の広域連携を含めた育成と合宿誘致に対する考え方。

答　広域連携の部分はもう既に出来ている。合宿については競技団体と行政の連携が基本。

２　地域課題担当

・コミュニティバスの減便

運転手不足によりバス会社から朝の３便について運休の要望があり、名寄市公共交通活性化推進協議会で確認した。

・日進ピヤシリ線の減便・ダイヤ変更

ドライバー不足や2024年問題の対応で、令和７年４月１日から現在の５便から３便に変更。

・名寄市地域公共交通計画の策定

国が従来の計画より詳細な計画を自治体に促していることから、名寄市公共交通網形成計画の策定を１年間延長。計画のスケジュール、アンケートの実施、専門部会での議論経過の説明。パブリック・コメント後、協議会で確認する。

３　秘書広報課

・ふるさと応援寄附記念事業

鶴岡市へのふるさと納税代理寄附受付による災害支援

17件16万7,000円の寄付があり、必要経費を差し引いた15万7,420円を送金する。

・ふるさと納税寄付金募集状況

１月31日現在２億3,557万6,000円。トウモロコシが野菜部門ランキング１位。

４　スポーツ・合宿推進課

・スポーツ団体組織統合の状況

昨年10月、３団体の代表者会議で統合に関する基本合意がなされた。広報なよろ３月号で市民周知をし、令和７年度の早い段階での新組織設立を目指し協議を進めている。

５　交流推進課

・交流事業

杉並区、ふるさと会、リンゼイ、台湾との事業について説明。外国人支援事業はにほんごひろばを11月から月１回、２月からは月２回開催、４月からは２コースを開催。

**４　教育行政の推進について**

岸教育長より酒気帯びの疑いで逮捕された智恵文小中学校教頭のこの間の経過と今後の状況について報告を受けた。

１　部活動改革に係る保護者説明について

保護者説明会を２月３日から10日に行い、令和７年夏から運動部活動を拠点校方式とし文化部は検討を開始する。拠点校方式の詳細説明を受ける。

２　名寄市教育振興補助金交付要綱の主な改正内容について

要綱改正の主な内容の説明。

問　補助金の令和６年度の状況と今年度について

答　令和６年度当初予算500万円、補正で1,100万円、今回100万円。令和７年度は今回の改正により1,000万円程度になる見込み。

３　全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

令和６年４月から７月に調査した結果の報告。体力向上に向け取組を推進する。

４　AIドリルの活用について

活用状況を把握するため9月と12月、2回のアンケート調査の報告。家庭学習の利用は低い。おおむね9割の児童生徒が勉強に役に立つと回答。

問　家庭学習で利用が低い状況をどのように受け止めているのか

答　学校間で取組の差があり、利用度の高い進んでいる学校の事例を教育研究所、校長会、教頭会等で共有し、児童の発達段階を考慮しながら活用を進める。

5　組織の変更などについて

市民文化センターと風連地域交流センターを業務の拠点とする生涯学習課とふうれん生涯学習担当を令和7年度より組織統合・再編し名称を社会教育課とする。

6　名寄市教育相談センター条例の一部改正について

文部科学省で策定された不登校対策や本市の不登校対策の相談体制や組織強化など一層の充実に取り組むため、適応指導教室を教育支援センターに改める。改正は本年4月1日。

7　令和7年第1回定例会補正予算について

教育振興、特別支援教育、小学校運営、中学校運営事業費など補正予算の概要説明。

8　その他

・EN-RAY開館10周年記念事業について

NHK「のどじまん」を開催することが決定。

・学校給食費の無償化に向けた要望について

国や北海道に北海道都市教育委員会連絡協議会を通じ、毎年文教施策に対する要望の際、学校給食費の無償化に向けた財政措置について要望を行っている。

総務文教常任委員会　副委員長　髙野美枝子